

## 《東京三弁護士会法律援助事務センター 嘱託職員募集要項》

- 1 業務内容 ①法律援助事務センターにおける法律援助審査業務及び同業務に従事する職員の管理・監督業務  
②同センターの施設及び備品の管理業務  
③その他同センターに関する諸業務  
※同センターの事務長として勤務いただきます。
- 2 契約期間 2021年3月1日～2021年5月31日  
以降、勤務成績等により1年ごとに契約更新  
※長期で勤務可能な方歓迎
- 3 応募資格 ・専門学校卒以上（学科・職務経験不問）  
・受付窓口業務、電話対応、データ入力等に従事できる方  
・パソコン（Word、Excel）の基本的な操作ができる方
- 4 採用人数 1名
- 5 勤務場所 東京都千代田区霞が関1-1-3  
※最寄駅 霞が関駅（地下鉄丸の内線、日比谷線、千代田線）
- 6 勤務条件等 (1) 給 与 月給 275,000円（交通費別途支給）  
※勤務年数及び成績等に応じて昇給あり  
(2) 賞 与 当会規定による  
(3) 休日・休暇 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）  
年次有給休暇、夏期休暇、慶弔休暇等  
(4) 福利厚生等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険  
(5) 勤務時間 月曜から金曜の午前9時00分～午後5時00分  
※休憩時間 60分  
(6) 時間外労働 あり（月平均8時間）※2019年度実績  
(7) 退職金 当会規定による
- 7 応募書類 (1) 履歴書（最近3ヶ月以内撮影の写真貼付） 1通  
(2) 志望動機及び自己PR（任意様式で可） 1通 ※1  
(3) 職務経歴書 1通 ※2  
※1 履歴書中に記載する場合は省略可  
※2 職務経験のある方は、職務経歴書をご提出ください。  
◆応募書類に記載されている個人情報、本採用試験以外の目的に使用することはありません。また、応募書類は返却いたしませんので予めご了承ください（選考終了後、個人データを含め1ヶ月以内に適切な方法で廃棄・消去いたします）。
- 8 応募書類提出期限 2021年2月1日（月）（郵送必着・持参不可）
- 9 選考方法 (1) 第一次試験（書類選考）  
(2) 第二次試験（面接）  
【日程】2021年2月16日（火）を予定  
【場所】弁護士会館（千代田区霞が関1-1-3）  
詳細は、一次試験合格者の方に、個別にお知らせします。

※合否は郵便でお知らせいたします。

※試験の内容に関するお問い合わせにはお答えできません。

※選考のための交通費等は各自ご負担願います。

- 10 応募書類 送付先 〒100-0013  
東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 6 階  
東京弁護士会 人事・情報システム課宛  
※「法律援助事務センター職員応募書類在中」と朱書きしてください。
- 11 募集者氏名 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会  
(雇用は、東京弁護士会との契約になります。)
- 12 問合せ先 東京弁護士会 人事・情報システム課  
TEL 03-3581-2216  
担当 軽部・竹内 (E-mail : recruit@toben.or.jp)